

令和6年度

# 富山県男女共同参画推進事業所の 認証について

女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している事業所を、男女共同参画推進事業所として、富山県知事が認証しています。

## 認証の要件

- ①男女共同参画チーフ・オフィサーを置いていること。
- ②労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等関係法令が遵守され、必要な措置が実施されていること。
- ③女性の管理職登用及び男女労働者の仕事と家庭の両立支援のための法を超える制度の整備、委員会の設置又は行動計画の策定等、具体的な取組みが行われていること。

## 認証期間

令和6～令和8年度（認証された年度より3年間） ※更新することができます。

## 手続きについて

男女共同参画推進事業所 認証申請書と必要書類(右の表を参照)を提出いただけます。

提出された書類を審査し、上記3つの認証要件を満たしていると認められる事業所を認証します。

申請手続きの詳細や、提出書類の様式は県ホームページよりダウンロードできます。

## 締切日

令和6年4月18日（木） 必着

## 申請後の流れ

審査結果は、6月下旬に各事業所に通知します。なお、6月下旬に開催予定のチーフ・オフィサー委嘱状・男女共同参画推進事業所認定証交付式にて、代表者に認定証を交付するとともに、認定事業所には郵送で認定証をお送りします。

認証された事業所には、3年間の認証期間中、1年ごとに取組みの状況を報告していただきます。

- ・ 県HPにおいて男女共同参画を推進する事業所としてPRいたします。
- ・ 富山県建設工事入札参加資格審査において優遇しています。（平成22年度～）
- ・ 富山県物品等競争入札参加資格において優遇しています。（平成23年度～）
- ・ 富山県の清掃等競争入札参加資格審査において優遇しています。（平成23年度～）

## 申請書提出先・お問い合わせ先

〒930-8501（住所記載不要）

富山県知事政策局 働き方改革・女性活躍推進室 女性活躍推進課

TEL:076-444-3328 / FAX:076-444-3479

〔県ホームページより「推進事業所」で検索していただくこともできます。〕

## 認証申請書類リスト

- 男女共同参画チーフ・オフィサー 設置申込書
- 男女共同参画推進事業所 認証申請書
- 男女共同参画推進事業所認証申請の事前チェックシート（4枚つづり）
- 就業規則（全文）、行動計画等の写し
- 関係規程の写し  
例）育児・介護休業等規程、ハラスメント防止マニュアル、  
変形労働制に関する労使協定 等
- 具体的な取組内容がわかるものの写し  
例）採用マニュアル、研修カリキュラム概要 等